

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」取組シート

企 業 名	株式会社 宇部セントラルコンサルタント					
法人全体 の従業員 数※	男	正社員 28人	女	正社員 8人	計	正社員 36人
	性	正社員以外 人	性	正社員以外 人		正社員以外 人
	計	28人	計	8人		計 36人
前年度の有給休暇 の平均取得日数	(1人あたり) 12. 57日／年		前年度の月平均 所定外労働時間	(1人あたり) 25時間／月		

該当項目数	17項目 (認定基準: 10項目以上)
-------	---------------------

該当する取組内容に☑を記入し、右の「該当」欄に○を記入

評価項目 (働きやすい職場環境づくり)		該当
1 年次有給休暇等の取得促進	※法人全体で301人以上の企業は必須 □時間単位の有休取得 ☑半日単位の有休取得 □リフレッシュ休暇 □記念日休暇 □事業所全体での一斉休暇 □安心して休めるための業務相互支援体制の整備 □取得計画の作成 □その他 ()	○
2 所定外労働の縮減の取組	※法人全体で301人以上の企業は必須 ☑ノー残業デー導入 □時間外勤務事前届出の徹底 □仕事の見直しによる業務量の平準化 □その他 ()	○
3 多様な働き方の導入	☑テレワーク (在宅勤務、モバイルワーク等) □フレックスタイム □限定正社員制度 ☑短時間正社員制度 □その他 ()	○
4 イクボス宣言、働き方改革宣言等	□イクボス宣言実施・社内掲示 □働き方改革宣言の実施・社内掲示 □トップの社内 訓示の表明 □トップの意思の社内報への掲載 □その他 ()	
5 従業員の意見や要望を汲み取る機会の提供	□職場環境や社員意識に関する社員アンケートの実施 ☑社長と社員の個人面談 □業務・勤務地等の希望の聴取の実施 □その他 ()	○
6 ハラスメント (セクハラ、マタハラ、パワハラ等) 防止対策	※全社必須 ☑ハラスメントの内容、事業主の方針明確化 ☑周知・啓発の実施 ☑相談窓口の設置 □研修の実施 □ハラスメント防止マニュアルの作成 □その他 ()	○
7 育児・介護休業を利用しやすい職場環境づくり	※全社必須 ☑妊娠・出産 (本人または配偶者) の申し出をした従業員への個別の周知・意向確認 □研修の実施 ☑相談窓口の設置 □取得事例の収集・提供 ☑休業取得促進に関する方針の周知 □その他 ()	○
	※下線はR4.4.1以降の申し出者がいる場合は必須項目、破線はいずれか1つ以上	
8 男性の家事・育児参加のための職場環境づくり	□育児休業取得の奨励 □職場研修 □手引書の配布・掲示 □その他 ()	○
9 病気の治療等と仕事の両立に向けた相談支援等	□就業継続のための相談窓口、相談体制の整備 □職場の意識づくりのための研修 □両立マニュアルの作成 □その他 ()	○
10 法令違反がないこと	※全社必須 過去3年間の労働関係法令その他の法令に関する重大な違反の有無 □有 ☑無	○

評価項目（出産・育児・介護に関する支援）	該当
11 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 <input checked="" type="checkbox"/> 策定・届出をしている <input type="checkbox"/> 策定・届出をしていない	<input checked="" type="checkbox"/> ※全社必須 <input type="radio"/>
12 法を上回る産前・産後休業、育児休業制度 <input type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/> 制度無	
13 育児休業取得実績 ・過去3年間に女性従業員の育児休業取得実績がある（人数、取得率を記入してください） R2.1.1～R4.12.31に育児休業を開始した女性常用労働者数： 0人 ×100 R2.1.1～R4.12.31に出産した女性常用労働者数 : 0人 = 0%（取得率） <input type="checkbox"/> 過去3年間の取得率が100%以上である <input checked="" type="checkbox"/> 常時雇用者数300人以下に該当する（取得率100%未満の場合は記入不要です）	—
・過去3年間に男性従業員の育児休業取得実績がある（人数、取得率を記入してください） R2.1.1～R4.12.31に育児休業を開始した男性常用労働者数： 人 ×100 R2.1.1～R4.12.31に配偶者が出産した男性常用労働者数 : 人 = %（取得率） <input type="checkbox"/> 過去3年間の取得率が15%以上である <input checked="" type="checkbox"/> 常時雇用者数300人以下に該当する（取得率15%未満の場合は記入不要です）	
14 法を上回る介護休業制度 <input type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/> 制度無	
15 介護休業取得実績 <input type="checkbox"/> 過去3年間に取得者有（人数を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/> 過去3年間に取得者無 男性： 人、女性： 人	
16 法を上回るその他の育児、介護に関する制度 <input checked="" type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input type="checkbox"/> 制度無 〔 <input type="checkbox"/> 小学校就学前までの短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> 始業・終業時刻の繰下・繰上 <input type="checkbox"/> フレックスタイム制の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 配偶者出産特別休暇制度 <input type="checkbox"/> その他（ ） (運用で実施している場合も含む) 〕	<input type="radio"/>
17 法を上回る育児・介護に関する制度の利用実績 <input checked="" type="checkbox"/> 過去3年間に項目12, 14, 16でチェックした制度の利用者がいる (内容、利用実績を記入してください) 〔 令和4年度 1名 〕	<input type="radio"/>

《法制度の概要》

- 12 産前産後休業：産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間
育児休業：子が1歳に達するまで、特例で1歳2か月、一定の場合は2歳まで
- 14 介護休業：対象家族1人につき3回まで、通算して93日
- 16 看護休暇・介護休暇：年5日（2人以上の場合は10日）、時間単位の取得可（中抜けなし）
3歳未満の子又は介護：短時間勤務等制度、所定外労働の制限
小学校就学前の子又は介護：時間外労働の制限（1か月24時間、1年150時間）、深夜業の制限

評価項目（多様な人材の活用）		該当
18 山口しごとセンターへの登録	※法人全体で101人以上の企業は必須 <input type="checkbox"/> 登録している <input checked="" type="checkbox"/> 登録していない	
19 若者が働きやすい職場環境づくり、就労定着支援	<input type="checkbox"/> フォローアップ研修 <input type="checkbox"/> 先輩社員との交流会等の実施 <input checked="" type="checkbox"/> インターンシップの受入れ <input type="checkbox"/> その他（ ）	○
20 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出	<input checked="" type="checkbox"/> 策定・届出をしている <input type="checkbox"/> 策定・届出をしていない ※法人全体で101人以上の企業は必須	○
21 女性が働きやすい職場環境づくり	<input checked="" type="checkbox"/> 積極的な女性の採用 <input type="checkbox"/> 女性のライフステージに応じた就業継続支援 <input type="checkbox"/> 女性の職域拡大 <input type="checkbox"/> その他（ ）	○
22 女性管理職の登用に向けた取組	<input type="checkbox"/> 社外研修への参加支援・奨励 <input type="checkbox"/> 管理職に必要な能力を身につけるための研修の実施 <input type="checkbox"/> 管理職への積極的な登用 <input type="checkbox"/> その他（ ） 【女性管理職※割合】: 0% (記入してください) ※課長級以上 (役員は含みません)	
23 高年齢者の雇用継続措置	※全社必須 <input checked="" type="checkbox"/> 65歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください） <input checked="" type="checkbox"/> 70歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください）	○
24 高年齢者が働きやすい職場環境づくり	<input type="checkbox"/> 高年齢者の職業能力の開発・向上 <input type="checkbox"/> 高年齢者の職域拡大 <input type="checkbox"/> ワークシェアリング <input type="checkbox"/> 作業施設の改善 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
25 障害者が働きやすい職場環境づくり	<input type="checkbox"/> シフト等への配慮 <input type="checkbox"/> 社内ジョブコーチの配置 <input type="checkbox"/> 本人、上司へのカウンセリングの実施 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
26 障害者の雇用（法定雇用数の達成）	※法人全体で43.5人以上の企業は必須 (特例子会社の親会社は、特例子会社を合算して算定) <input type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用している <input type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用していない 【雇用障害者数】: 人 (法定雇用数: 人) (記入してください) <input type="checkbox"/> 障害者の実雇用率が4%以上に該当する	
27 非正規社員が働きやすい職場環境づくり	<input checked="" type="checkbox"/> 正社員への登用制度 <input type="checkbox"/> 昇給・退職金等制度 <input type="checkbox"/> その他（ ）	○
28 非正規社員の正社員転換実績	<input type="checkbox"/> 過去3年間に正社員に転換した非正規社員が1人以上おり、現に就業を継続している <input checked="" type="checkbox"/> 実績無	

《認定の目安等》

- 常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業相当は、評価項目数33のうち概ね3割(10項目以上該当)、常時雇用する労働者数が301人以上の大企業相当は、全チェック項目数31のうち概ね5割(16項目以上該当)が認定の目安となります。審査会において、審査の上、認定が決定されます。
- 従業員数は、原則として、法人全体の常時雇用する従業員数とします。ただし、県外本社で、かつ、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある法人は、全ての県内事業所の従業員数とします。

「わが社自慢」

特色ある取組や実績、アピールポイント等

■ユニークな取組又はチャレンジ精神のある取組

- ・子育て等の事情により正社員、短時間正社員等の選択が可能。
- ・令和元年は短時間正社員から正社員を選択した従業員1人。
- ・会社規定の資格取得時に旅費交通費や一時金の提供。また、資格手当は上限7万円を付与するとともに、資格更新時に会社が援助（令和4年度の実績：RCCM資格：4名合格、技術士補：2名合格）。
- ・人員の確保や業務の効率化を求めるため、令和3年から4年にかけて高卒・大卒女性を合計3名採用。人材は高校や大学の先生とのネットワークの構築により確保。
- ・インターンシップの積極的な受け入れ（令和元年2人、受入期間1人当たり7日）と採用
- ・育児休業取得者令和5年1人。出産・育児による離職者0人
- ・社内の教育環境を充実させるため、令和2年から4年にかけて、外部における65歳以上の熟練技術者（技術士取得者など）を5名採用。

■労働生産性向上の取組と実績

- ・水陸ともに3D技術によるデータ取得、分析、解析技術を導入し、労働時間の短縮と品質向上。
- ・例えば、災害時においては、危険回避としてレーザー測量を行い、地形の取得、また、海域においては、研究機関と協力して、海洋生態系に隔離・貯留される炭素の収支を上記の技術を用いて解析
- ・社内ネットワーク技術を用いて情報共有を行い、いつでも、どこでも、職員の予定が確認できるとともに、無駄作業の削減。
- ・新型コロナウイルス感染対策をはじめ、育児と仕事の両立を考慮して、在宅者にはノートPC支給し、内業は社内・社外でも対応可能な労働環境の提供
- ・WEB研修の導入により、旅費交通費が30万円減少

■技術研鑽の機会の提供

- ・20～30代の若手技術者を対象に、国家資格の技術士を取得した7名の技術顧問による社内講習会を月1～2回実施し、周辺技術の研鑽を行っている（農業土木分野、下水道分野、水産土木分野、土質力学分野など）ことで、業務を行う上での基礎基盤が構築できている。
- ・学協会が主催する研修受講時の費用の補助、WEB研修の導入により、専門技術や周辺技術の研鑽に加え、技術者及び研究者との人脈形成を構成。また、資格支援により建設コンサルタント業務等競争入札参加資格審査申請における客観点のポイントが5年間で44ポイント増加し、資格者増が受注環境の増加にもつながっている。

■地域貢献、地域と協働した取組

- ・地元中学校インターシップ実施（令和4年10月、2人参加）。
- ・山口県立豊浦高等学校との海岸清掃及び環境教育の実施（令和4年10月、173人参加）。
- ・子ども食堂での出前事業と資金の支援（令和5年5月、36名参加、）5万円寄付）
- ・中川遊水池の清掃活動及びヒヌマイトンボの保全活動（令和2年から現在まで：月1回）
- ・宇部新川駅周辺の清掃活動に参加（令和元年から毎年12月）
- ・まじめ川ミズベリング活動（水辺の教室、キャンドルナイトとともに年1回）

■各制度の認定・表彰歴

- ・山口県「やまぐち健康経営企業認定証」令和4年取得
- ・「宇都市女性活躍推進企業認定証」平成27年取得
- ・エコアクション21「環境活動レポート部門 優良賞」平成29年受賞
- ・山口県「地球温暖化対策優良事業所」平成29年受賞
- ・環境人材育成コンソーシアム「奨励賞」令和2年受賞
- ・宇都市地域活動応援事業者 令和5年認証